

「平成23年度 水産物中のダイオキシン類の実態調査」の結果について

農林水産省は、平成 23 年度に実施した水産物中のダイオキシン類の実態調査の結果を取りまとめました。

1. 調査の背景

農林水産省は、「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）及び「食品の安全性に関する有害化学物質サーベイランス・モニタリング中期計画」（平成 18 年 4 月 20 日、平成 22 年 12 月 22 日公表。以下「中期計画」という。）に基づき、農畜水産物中のダイオキシン類濃度の実態を調査しています。平成 23 年度においては、水産物を対象に調査しました。

2. 調査結果（概要）

水産物 6 品目（カタクチイワシ、コノシロ、マサバ、カンパチ（養殖）、ブリ（天然）、ブリ（養殖））を調査したところ、これらのダイオキシン類濃度は平成 18 年度以降に実施した既存の調査結果の範囲内でした。

また、今回（平成 23 年度）と過去 2 回の調査結果を比較したところ、コノシロ及びブリ（養殖）では、統計学的に有意な変化は見られませんでした。カタクチイワシ及びカンパチ（養殖）では、今回（平成 23 年度）の調査結果は前回より有意に高いものの、前々回との間には有意な変化は見られませんでした。一方、マサバ及びブリ（天然）では、過去の調査結果より有意に高くなりましたが、健康に影響を及ぼすようなレベルではありませんでした。

3. 今後の対応

農林水産省は、ダイオキシン類の経年変化を見るため、中期計画に基づき、継続して農畜水産物の実態を調査する予定です。

（参考）食品からのダイオキシン類の一日摂取量調査について

厚生労働省が平成 23 年度に実施した食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（平成 24 年 11 月 6 日公表）では、我が国における農畜水産物を含む食品からのダイオキシン類の摂取量は 0.68 pg-TEQ/kg 体重/日で、耐容一日摂取量（4 pg-TEQ/kg 体重/日）の約 6 分の 1 と報告されています。

1)耐容一日摂取量（TDI：Tolerable Daily Intake）

人が生涯にわたり毎日摂取しても健康に悪影響が現れないと判断される一日当たりの摂取量。

2) pg (ピコグラム) : 1 兆分の 1 グラム

3) TEQ(毒性等量 : Toxic Equivalent Quantity)

ダイオキシン類は種類ごとに毒性の強さが異なるため、摂取したダイオキシン類の量は、種類ごとの毒性の強さを換算する係数を乗じて得た値を総和した値(毒性等量)として表示。

<添付資料>

- ・ 別添 1 : 平成 23 年度水産物中のダイオキシン類の実態調査結果
- ・ 別添 2 : 平成 23 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の結果

お問い合わせ先

消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室

担当者 : 坂本、今治

代表 : 03-3502-8111 (内線 4540)

ダイヤルイン : 03-6744-2105

FAX : 03-3501-2685

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

平成 25 年 12 月 5 日
農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課

平成 23 年度水産物中のダイオキシン類の実態調査結果

1 調査の背景及び目的

農林水産省は、「ダイオキシン対策推進基本指針」(平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)及び「食品の安全性に関する有害化学物質サーベイランス・モニタリング中期計画」(平成 18 年 4 月 20 日、平成 22 年 12 月 22 日公表。以下「中期計画」という。)に基づき、農畜水産物中のダイオキシン類濃度の実態を調査し、結果を公表しています。

このうち、水産物については、我が国沿岸域等の魚介類中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、平成 11 年度から毎年度調査しています。平成 18 年度からは、食品の安全性に関するリスク管理に必要なデータを得るため、中期計画に基づき、漁獲量が多い魚種や過去の調査結果から比較的高いダイオキシン類濃度が認められた魚種を対象として調査しています。

2 調査内容

(1) 調査方法

ア 対象水産物

我が国周辺水域のカタクチイワシ、コノシロ、マサバ、カンパチ(養殖)、ブリ(天然)及びブリ(養殖)の計 5 魚種 6 品目について、1 品目当たり 30 検体、合計 180 検体を収集しました。各品目の各水域から収集する検体数は、別紙の「我が国周辺水域区分図」の水域区分ごとの生産量に応じて算定しました。

イ 調査項目

水産物中のダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCB(Co-PCB))

ウ 試料の採取

試料は、産地及び市場等から魚介類を買い取るなどの方法で採取しました。魚は皮及び内臓を除いた筋肉部を分析対象としました。

また、分析用試料は、1 検体当たり原則として 10 個体以上を含み重量が 1 kg 以上となるよう調整しました。

エ 試料の分析

「食品中のダイオキシン類の測定方法暫定ガイドライン」(平成 20 年 2 月厚生労働省医薬品局食品安全部。以下「測定方法暫定ガイドライン」という。)に準

拠して分析しました。

(2) 分析値の定量下限値及び換算方法

ダイオキシン類は、毒性があるとされている 29 種(別表 1)について、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計(HRGC/HRMS)で同定・定量しました。

ダイオキシン類の定量下限値は表 1 のとおりです。JIS K0312(2005)「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に従い、試料ごとの定量下限値を求め、それらの値が測定方法暫定ガイドラインに記載されている「目標検出下限値」を下回っていることを確認したため、「目標検出下限値」を定量下限値としました。なお、定量下限値未満の測定値は 0 としました。

ダイオキシン類の濃度は、定量下限値以上の測定値に WHO が 2005 年(平成 17 年)に提案した毒性等価係数を乗じた毒性等量(TEQ)¹の合計値としました。以下、調査結果において、ダイオキシン類の濃度表示は全て TEQ に換算した数値です。

表 1 水産物中のダイオキシン類の定量下限値

(単位 : pg/g 湿重量²)

ダイオキシン類		定量下限値
PCDD	4 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.01
	5 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.01
	6 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.02
	7 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.02
	8 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.05
PCDF	4 塩素化ジベンゾフラン	0.01
	5 塩素化ジベンゾフラン	0.01
	6 塩素化ジベンゾフラン	0.02
	7 塩素化ジベンゾフラン	0.02
	8 塩素化ジベンゾフラン	0.05
Co-PCB	ノンオルトCo-PCBs	0.1
	モノオルトCo-PCBs	1

(3) 回収率

回収率は 50~120% であり、測定方法暫定ガイドラインに示された内標準物質の回収率の範囲内(40~120%) であり、許容できる範囲でした。

3 調査結果及び考察

品目別の調査結果は表 2 及び別表 2 のとおりでした。水産物 6 品目 180 検体のダイオキシン類濃度の範囲は、0.14~7.5 pg-TEQ/g 湿重量であり、平成 18 年度以降

¹ 毒性等量 (TEQ : Toxic Equivalent Quantity)

ダイオキシン類は種類ごとに毒性の強さが異なるため、ダイオキシン類の量は、種類ごとの毒性の強さを換算する係数(毒性等価係数)を乗じて得た値を総和した値(毒性等量)として表示。

² pg (ピコグラム) : 1 兆分の 1 グラム。

に実施した既存の調査結果(別表3)の範囲内でした。

今回と過去2回の調査結果について、Steel-Dwassの方法により品目別に対比較したところ、コノシロ及びブリ(養殖)では統計学的に有意な変化は見られませんでした($P < 0.05$)。カタクチイワシ及びカンパチ(養殖)では、今回の調査結果は前回より有意に高いものの、前々回との間では有意な変化は見られませんでした($P < 0.05$)。一方、マサバ及びブリ(天然)では、過去2回の調査結果より有意に高くなりました($P < 0.05$)。これらの理由は今回の調査では不明ですが、健康に影響を及ぼすレベルではありませんでした。なお、環境省のダイオキシン類に係る環境調査の結果(平成20~23年度)によると、公共用水域の水質・底質について、継続調査を実施している地点のダイオキシン類濃度の平均値は、おおむね同程度で推移しています。

また、厚生労働省が平成24年11月6日に公表した「平成23年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果について」によると、「平成23年度における食品からのダイオキシン類の一日摂取量は、 $0.68 \text{ pg-TEQ/kg bw/日}$ と推定され、**耐受一日摂取量(TDI)³ 4 pg-TEQ/kg bw/日 より低い**」とされています。

表2 水産物中のダイオキシン類濃度の調査結果(平成23年度)

(単位: pg-TEQ/g 湿重量)

品目	検体数	ダイオキシン類濃度			
		最低値	最高値	平均値	中央値
カタクチイワシ	30	0.14	1.0	0.47	0.34
コノシロ	30	0.55	2.5	1.5	1.5
マサバ	30	0.68	2.7	1.4	1.2
カンパチ(養殖)	30	1.6	2.4	2.0	2.0
ブリ(天然)	30	3.1	7.5	4.7	4.8
ブリ(養殖)	30	1.4	3.7	2.7	2.8

注1)ダイオキシン類濃度は、いずれも PCDD、PCDF 及び Co-PCB の合計値。

2)ダイオキシン類濃度は、測定方法暫定ガイドラインに準拠し、ダイオキシン類の実測値に毒性等価係数を乗じ、その合計の値を有効数字2桁で表示。

4 今後の予定

農林水産省は、ダイオキシン類の経年変化を見るため、中期計画に基づき、継続して水産物の実態を調査する予定です。

³ 耐受一日摂取量 (TDI: Tolerable Daily Intake)

人が一生涯にわたり毎日摂取しても健康に悪影響が現れないと判断される一日当たりの摂取量。



(別表 1)

ダイオキシン類のうち、毒性があるとされている29種

	化合物名
PCDD 7種 (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)	2, 3, 7, 8-TeCDD 1, 2, 3, 7, 8-PeCDD 1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD 1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD 1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD OCDD
PCDF 10種 (ポリ塩化ジベンゾフラン)	2, 3, 7, 8-TeCDF 1, 2, 3, 7, 8-PeCDF 2, 3, 4, 7, 8-PeCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF 2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF OCDF
Co-PCB 12種 (コプラナーPCB)	3, 3', 4, 4'-TeCB 3, 4, 4', 5-TeCB 3, 3', 4, 4', 5-PeCB 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB 2, 3, 4, 4', 5-PeCB 2, 3', 4, 4', 5-PeCB 2', 3, 4, 4', 5-PeCB 2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB

(別表2)

平成23年度水産物中のダイオキシン類濃度の調査結果

(単位：pg-TEQ/g 湿重量)

品目	水域名	PCDD及びPCDF	Co-PCB	ダイオキシン類 (PCDD, PCDF及び Co-PCBの合計)	脂質(%)
カタクチイワシ1	伊勢・三河湾	0.10	0.20	0.30	2.2
カタクチイワシ2	伊勢・三河湾	0.13	0.23	0.36	2.4
カタクチイワシ3	伊勢・三河湾	0.13	0.24	0.36	2.4
カタクチイワシ4	伊勢・三河湾	0.12	0.24	0.36	2.1
カタクチイワシ5	伊勢・三河湾	0.092	0.17	0.26	1.6
カタクチイワシ6	伊勢・三河湾	0.14	0.22	0.36	2.3
カタクチイワシ7	瀬戸内海東部	0.12	0.23	0.34	0.5
カタクチイワシ8	瀬戸内海東部	0.10	0.23	0.33	0.4
カタクチイワシ9	瀬戸内海東部	0.10	0.22	0.32	0.4
カタクチイワシ10	瀬戸内海西部	0.036	0.10	0.14	0.6
カタクチイワシ11	瀬戸内海西部	0.038	0.11	0.15	0.6
カタクチイワシ12	瀬戸内海西部	0.036	0.11	0.15	0.5
カタクチイワシ13	九州北西部沖	0.27	0.72	0.99	2.1
カタクチイワシ14	九州北西部沖	0.26	0.72	0.98	1.9
カタクチイワシ15	九州北西部沖	0.25	0.78	1.0	2.0
カタクチイワシ16	九州北西部沖	0.26	0.69	0.95	2.1
カタクチイワシ17	九州北西部沖	0.28	0.75	1.0	2.2
カタクチイワシ18	九州北西部沖	0.090	0.23	0.32	1.4
カタクチイワシ19	九州北西部沖	0.11	0.27	0.38	1.4
カタクチイワシ20	九州北西部沖	0.090	0.22	0.31	2.2
カタクチイワシ21	九州北西部沖	0.091	0.22	0.31	2.1
カタクチイワシ22	九州北西部沖	0.088	0.23	0.32	1.2
カタクチイワシ23	九州北西部沖	0.093	0.21	0.30	2.5
カタクチイワシ24	九州北西部沖	0.091	0.23	0.32	1.4
カタクチイワシ25	九州北西部沖	0.097	0.24	0.34	1.6
カタクチイワシ26	九州北西部沖	0.094	0.24	0.34	1.5
カタクチイワシ27	九州北西部沖	0.085	0.22	0.31	1.4
カタクチイワシ28	九州北西部沖	0.086	0.22	0.31	1.9
カタクチイワシ29	九州北西部沖	0.27	0.73	1.0	2.0
カタクチイワシ30	九州北西部沖	0.27	0.72	0.99	1.8
コノシロ1	東京湾	0.52	1.1	1.6	7.5
コノシロ2	東京湾	0.45	0.99	1.4	7.9
コノシロ3	東京湾	0.56	1.2	1.7	8.4
コノシロ4	東京湾	0.46	1.5	2.0	2.6
コノシロ5	東京湾	0.43	1.0	1.5	2.9
コノシロ6	東京湾	0.47	1.1	1.6	5.1
コノシロ7	伊勢・三河湾	0.83	1.2	2.0	11.6
コノシロ8	伊勢・三河湾	0.95	0.83	1.8	13.1
コノシロ9	伊勢・三河湾	0.98	1.4	2.4	12.3
コノシロ10	伊勢・三河湾	0.77	1.3	2.0	11.7
コノシロ11	伊勢・三河湾	0.78	0.80	1.6	12.3
コノシロ12	大阪湾	0.77	1.7	2.5	10.9
コノシロ13	大阪湾	0.64	1.4	2.0	9.7
コノシロ14	大阪湾	0.65	1.4	2.0	8.7
コノシロ15	大阪湾	0.62	1.5	2.1	9.4
コノシロ16	大阪湾	0.68	1.7	2.4	12.7
コノシロ17	瀬戸内海西部	0.40	0.84	1.2	4.3
コノシロ18	瀬戸内海西部	0.33	0.73	1.1	3.1
コノシロ19	瀬戸内海西部	0.39	0.71	1.1	2.9
コノシロ20	九州北西部沖	0.32	0.23	0.55	6.0
コノシロ21	九州北西部沖	0.34	0.23	0.57	5.6
コノシロ22	九州北西部沖	0.49	0.27	0.76	7.4
コノシロ23	九州北西部沖	0.44	0.31	0.75	7.8
コノシロ24	九州北西部沖	0.46	0.29	0.74	6.8
コノシロ25	九州北西部沖	0.44	0.37	0.81	8.9
コノシロ26	九州北西部沖	0.44	0.29	0.73	6.5
コノシロ27	九州北西部沖	0.45	0.28	0.73	7.1
コノシロ28	九州北西部沖	0.92	0.47	1.4	7.2
コノシロ29	九州北西部沖	0.81	0.49	1.3	5.8
コノシロ30	九州北西部沖	0.76	0.41	1.2	5.1

品目	水域名	PCDD及びPCDF	Co-PCB	ダイオキシン類 (PCDD, PCDF及び Co-PCBの合計)	脂質(%)
マサバ1	東北沖太平洋	0.18	0.65	0.83	23.6
マサバ2	東北沖太平洋	0.21	0.54	0.75	24.5
マサバ3	東北沖太平洋	0.21	0.68	0.90	23.6
マサバ4	東北沖太平洋	0.22	0.66	0.88	20.0
マサバ5	東北沖太平洋	0.20	0.59	0.79	21.4
マサバ6	東北沖太平洋	0.30	0.84	1.1	18.1
マサバ7	東北沖太平洋	0.23	0.64	0.86	21.8
マサバ8	東北沖太平洋	0.16	0.52	0.68	23.8
マサバ9	関東沖	0.18	0.63	0.81	22.5
マサバ10	関東沖	0.33	0.79	1.1	19.9
マサバ11	関東沖	0.44	1.2	1.7	20.0
マサバ12	関東沖	0.24	0.70	0.94	25.6
マサバ13	東海沖	0.17	0.64	0.81	7.9
マサバ14	東海沖	0.23	0.70	0.93	12.6
マサバ15	東海沖	0.21	0.62	0.83	10.9
マサバ16	東海沖	0.19	0.55	0.73	13.3
マサバ17	瀬戸内海西部	0.44	1.3	1.8	5.8
マサバ18	瀬戸内海西部	0.41	1.1	1.5	4.8
マサバ19	瀬戸内海西部	0.34	0.94	1.3	3.1
マサバ20	山陰沖	0.47	1.2	1.7	11.2
マサバ21	山陰沖	0.44	1.1	1.5	10.5
マサバ22	山陰沖	0.61	1.4	2.1	11.0
マサバ23	山陰沖	0.36	0.95	1.3	15.0
マサバ24	山陰沖	0.40	1.0	1.4	14.4
マサバ25	山陰沖	0.62	1.4	2.1	17.7
マサバ26	九州北西部沖	0.79	1.4	2.2	19.6
マサバ27	九州北西部沖	0.79	1.4	2.2	20.6
マサバ28	九州北西部沖	0.90	1.8	2.7	19.2
マサバ29	九州北西部沖	0.86	1.5	2.4	18.6
マサバ30	九州北西部沖	0.85	1.9	2.7	20.0
カンパチ1 (養殖)	瀬戸内海東部	0.69	1.6	2.2	14.8
カンパチ2 (養殖)	瀬戸内海東部	0.70	1.6	2.3	16.4
カンパチ3 (養殖)	瀬戸内海東部	0.68	1.6	2.2	14.4
カンパチ4 (養殖)	瀬戸内海東部	0.73	1.7	2.4	16.3
カンパチ5 (養殖)	瀬戸内海東部	0.67	1.4	2.1	15.2
カンパチ6 (養殖)	瀬戸内海南部	0.45	1.3	1.8	13.8
カンパチ7 (養殖)	瀬戸内海南部	0.49	1.4	1.9	14.6
カンパチ8 (養殖)	瀬戸内海南部	0.46	1.4	1.9	14.1
カンパチ9 (養殖)	瀬戸内海南部	0.46	1.4	1.9	14.4
カンパチ10 (養殖)	瀬戸内海南部	0.43	1.3	1.8	14.4
カンパチ11 (養殖)	瀬戸内海南部	0.41	1.3	1.7	5.7
カンパチ12 (養殖)	瀬戸内海南部	0.47	1.3	1.8	6.1
カンパチ13 (養殖)	瀬戸内海南部	0.47	1.4	1.9	7.1
カンパチ14 (養殖)	瀬戸内海南部	0.37	1.2	1.6	4.4
カンパチ15 (養殖)	瀬戸内海南部	0.50	1.6	2.1	7.2
カンパチ16 (養殖)	四国南部沖	0.73	1.5	2.3	14.4
カンパチ17 (養殖)	四国南部沖	0.69	1.5	2.2	15.2
カンパチ18 (養殖)	四国南部沖	0.75	1.5	2.3	15.5
カンパチ19 (養殖)	四国南部沖	0.71	1.5	2.3	15.3
カンパチ20 (養殖)	四国南部沖	0.72	1.5	2.3	16.5
カンパチ21 (養殖)	九州北西部沖	0.60	1.3	1.9	11.8
カンパチ22 (養殖)	九州北西部沖	0.57	1.3	1.9	12.5
カンパチ23 (養殖)	九州北西部沖	0.59	1.4	2.0	12.6
カンパチ24 (養殖)	九州北西部沖	0.58	1.4	2.0	11.2
カンパチ25 (養殖)	九州北西部沖	0.59	1.3	1.9	12.3
カンパチ26 (養殖)	九州南部沖	0.52	1.5	2.0	11.3
カンパチ27 (養殖)	九州南部沖	0.49	1.6	2.1	12.9
カンパチ28 (養殖)	九州南部沖	0.49	1.6	2.1	12.4
カンパチ29 (養殖)	九州南部沖	0.51	1.6	2.1	12.9
カンパチ30 (養殖)	九州南部沖	0.53	1.6	2.1	13.3

品目	水域名	PCDD及びPCDF	Co-PCB	ダイオキシン類 (PCDD, PCDF及び Co-PCBの合計)	脂質(%)
ブリ1 (養殖)	瀬戸内海東部	0.87	2.3	3.2	24.9
ブリ2 (養殖)	瀬戸内海東部	0.89	2.2	3.1	24.6
ブリ3 (養殖)	瀬戸内海東部	0.86	2.2	3.1	23.7
ブリ4 (養殖)	瀬戸内海東部	0.86	2.2	3.1	23.5
ブリ5 (養殖)	瀬戸内海東部	0.88	2.2	3.1	23.0
ブリ6 (養殖)	瀬戸内海南部	0.73	2.7	3.4	24.5
ブリ7 (養殖)	瀬戸内海南部	0.74	2.7	3.4	24.1
ブリ8 (養殖)	瀬戸内海南部	0.69	2.6	3.2	22.5
ブリ9 (養殖)	瀬戸内海南部	0.78	2.9	3.7	25.0
ブリ10 (養殖)	瀬戸内海南部	0.69	2.7	3.4	25.1
ブリ11 (養殖)	瀬戸内海南部	0.44	1.9	2.3	22.6
ブリ12 (養殖)	瀬戸内海南部	0.43	1.8	2.2	22.6
ブリ13 (養殖)	瀬戸内海南部	0.49	1.9	2.4	20.3
ブリ14 (養殖)	瀬戸内海南部	0.46	1.8	2.2	20.2
ブリ15 (養殖)	瀬戸内海南部	0.47	1.8	2.2	23.0
ブリ16 (養殖)	四国南部沖	0.41	1.2	1.6	11.3
ブリ17 (養殖)	四国南部沖	0.42	1.1	1.5	11.2
ブリ18 (養殖)	四国南部沖	0.43	1.2	1.6	11.6
ブリ19 (養殖)	四国南部沖	0.37	0.99	1.4	9.3
ブリ20 (養殖)	四国南部沖	0.40	1.1	1.5	11.0
ブリ21 (養殖)	九州北西部沖	1.0	2.2	3.2	20.2
ブリ22 (養殖)	九州北西部沖	1.0	2.3	3.3	21.1
ブリ23 (養殖)	九州北西部沖	1.0	2.2	3.2	19.0
ブリ24 (養殖)	九州北西部沖	1.0	2.2	3.2	19.8
ブリ25 (養殖)	九州北西部沖	0.97	2.2	3.2	19.8
ブリ26 (養殖)	九州南部沖	0.71	1.9	2.6	19.3
ブリ27 (養殖)	九州南部沖	0.66	1.7	2.3	17.4
ブリ28 (養殖)	九州南部沖	0.67	1.8	2.5	18.4
ブリ29 (養殖)	九州南部沖	0.68	1.8	2.5	18.4
ブリ30 (養殖)	九州南部沖	0.66	1.8	2.4	17.5
ブリ1 (天然)	北陸沖	0.82	2.4	3.2	8.9
ブリ2 (天然)	北陸沖	0.94	2.4	3.4	8.5
ブリ3 (天然)	北陸沖	0.90	2.3	3.2	8.2
ブリ4 (天然)	北陸沖	0.79	2.3	3.1	8.2
ブリ5 (天然)	北陸沖	0.90	2.3	3.2	6.6
ブリ6 (天然)	北陸沖	1.4	3.8	5.2	14.6
ブリ7 (天然)	北陸沖	1.2	3.2	4.4	11.7
ブリ8 (天然)	北陸沖	1.6	3.3	4.9	13.1
ブリ9 (天然)	北陸沖	1.3	3.3	4.6	9.8
ブリ10 (天然)	山陰沖	1.6	4.5	6.1	15.2
ブリ11 (天然)	山陰沖	0.84	3.2	4.0	9.1
ブリ12 (天然)	山陰沖	0.86	2.8	3.6	9.3
ブリ13 (天然)	山陰沖	0.97	4.2	5.1	10.6
ブリ14 (天然)	山陰沖	0.84	2.8	3.6	8.6
ブリ15 (天然)	山陰沖	0.86	3.3	4.2	9.2
ブリ16 (天然)	山陰沖	0.76	5.3	6.1	9.6
ブリ17 (天然)	山陰沖	0.69	2.9	3.6	8.3
ブリ18 (天然)	山陰沖	0.84	5.5	6.4	10.7
ブリ19 (天然)	山陰沖	0.76	3.5	4.3	10.9
ブリ20 (天然)	山陰沖	0.83	4.4	5.2	12.0
ブリ21 (天然)	山陰沖	0.87	5.4	6.3	10.9
ブリ22 (天然)	山陰沖	0.90	6.6	7.5	11.0
ブリ23 (天然)	九州北西部沖	1.3	4.1	5.4	12.1
ブリ24 (天然)	九州北西部沖	1.1	3.9	5.0	11.0
ブリ25 (天然)	九州北西部沖	1.8	4.8	6.6	12.4
ブリ26 (天然)	九州北西部沖	0.87	3.1	3.9	8.8
ブリ27 (天然)	九州北西部沖	0.98	3.3	4.3	9.9
ブリ28 (天然)	九州北西部沖	1.4	3.9	5.4	11.0
ブリ29 (天然)	九州北西部沖	1.2	3.9	5.1	9.5
ブリ30 (天然)	九州北西部沖	1.4	3.9	5.3	10.9

(別表3)

水産物中のダイオキシン類濃度の調査結果(平成18年度～23年度)

(単位:pg-TEQ/g 湿重量)

品目 \ 年度	18	19	20	21	22	23
ウナギ		0.98 0.83 (0.50-2.1)		0.55 0.53 (0.38-0.94)		
カタクチイワシ	0.42 0.40 (0.20-0.84)		0.35 0.19 (0.082-1.1)			0.47 0.34 (0.14-1.0)
カンパチ(養殖)		1.9 1.9 (1.2-3.9)		2.0 1.8 (1.1-3.7)		2.0 2.0 (1.6-2.4)
コノシロ	2.4 2.8 (0.88-4.9)		2.0 1.3 (0.43-6.5)			1.5 1.5 (0.55-2.5)
スズキ	2.6 2.3 (1.0-5.8)		1.9 1.6 (0.25-6.1)		2.1 1.7 (0.35-7.8)	
タチウオ	1.7 1.4 (0.87-3.0)		1.0 1.0 (0.30-3.6)		0.74 0.69 (0.096-1.6)	
ホッケ	0.48 0.32 (0.24-1.3)		0.66 0.40 (0.17-2.7)		0.89 0.56 (0.21-2.1)	
ブリ(天然)		2.7 2.8 (0.97-3.7)		3.9 3.8 (2.5-5.5)		4.7 4.8 (3.1-7.5)
ブリ(養殖)		2.3 2.4 (1.7-2.8)		2.5 2.5 (1.4-3.5)		2.7 2.8 (1.4-3.7)
ベニズワイガニ		0.41 0.37 (0.26-0.79)		0.37 0.41 (0.21-0.51)		
マサバ	0.79 0.64 (0.18-2.0)		0.68 0.44 (0.32-1.5)			1.4 1.2 (0.68-2.7)

注1)ダイオキシン類濃度は、PCDD、PCDF及びCo-PCBの合計値であり、上段は平均値、中段は中央値、
()内は最小値から最大値を示す。

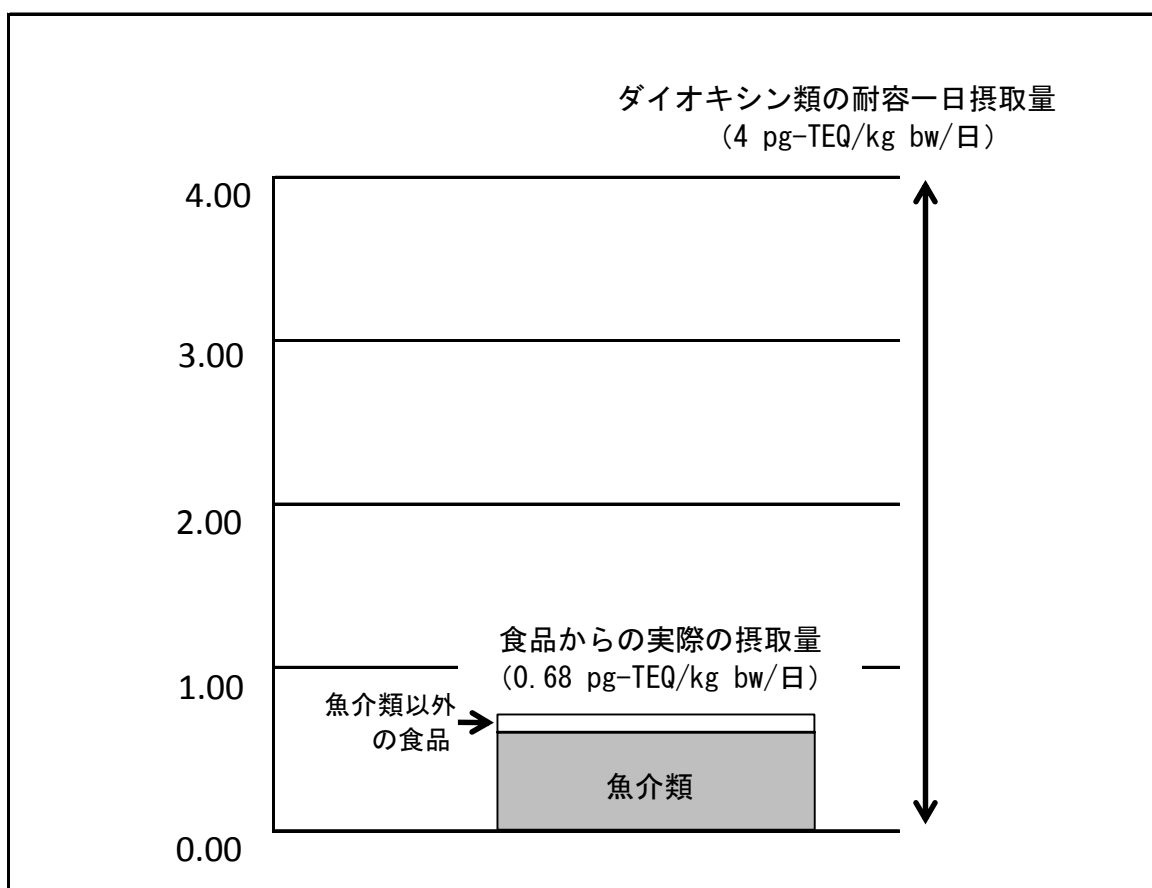
注2)各品目の検体数は、平成18年度及び19年度は10検体、平成20年度以降は30検体。

平成 23 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の結果

厚生労働省による平成 23 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査では、日本人の一般的な食生活で取り込まれるダイオキシン類の量は $0.68 \text{ pg-TEQ/kg 体重/日}$ (そのうち魚介類は $0.63 \text{ pg-TEQ/kg bw/日}$) と推定され、調査を開始した平成 10 年度以来、最も低い値となりました。

この値は、耐容一日摂取量 (TDI) の 4 pg-TEQ/kg 体重/日 を下回っており、同調査結果では、「一部の食品を過度に摂取するのではなく、バランスのとれた食生活が重要であることが示唆されました」とされています。

食品からのダイオキシン類摂取量と耐容一日摂取量の比較



注 1) 厚生労働省「平成 23 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果について」をもとに、消費・安全局畜水産安全管理課が作成。

2) 食品以外 (大気、土壌等) からの摂取量については、環境省の「ダイオキシン類の蓄積・ばく露状況及び臭素系ダイオキシン類の調査結果について」を参照してください。